

## 施策・事業の検討について

資料2

### 1 施策検討の考え方

府中市地域公共交通計画の基本的な方針（望ましい姿）の実現に向けて、設定した目標を達成するため、施策の検討にあたっては、次の考え方に基づき、検討を行った。

- (1) 施策・事業は、常に基本的な方針（望ましい姿）の実現を意識して検討を行う。
- (2) 施策は、1つの目標に対し、3つの公共交通の階層ごとに検討し、有機的に連携するよう検討を行う。
- (3) 施策は、階層ごとに複数を組み合わせるなど、目標達成のために多角的な検討を行う。
- (4) 各事業者が個別に行う取組みについても、可能な限り施策・事業として位置付け、計画の方向性に合致する場合には各種支援等を検討する。

### 2 施策（案）一覧

施策検討の考え方に基づき、次ページ以降の整理表を用いて各目標ごとの施策を検討した結果、次の12の施策（案）に整理した。

No.	施策名	性質	階層における施策の展開イメージ		
			地区内交通	地区間交通	広域交通
施策1	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	面			
施策2	複数交通モードの接続性の向上	点	●	●	
施策3	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	面			
施策4	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	線		←→	
施策5	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	面			
施策6	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	線		←→	
施策7	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	面			
施策8	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	点	●	●	●
施策9	公共交通を利用しやすい環境の整備促進	点	●	●	●
施策10	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	面			
施策11	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	面			
施策12	公共交通の脱炭素化の促進	面			

### 3 計画期間

地域公共交通計画の計画期間については、第7次府中市総合計画の期間に合わせ、令和11年度までとする。

### 4 事業の検討

各施策に基づく事業については、事業者へのヒアリング等を踏まえ、次ページのとおり整理した。

## 施策・事業一覧

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上		
事業	広域	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（鉄道ネットワークの維持）
	地区間	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）
	地区内	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（地区内交通手段の在り方検討）

施策2 複数交通モードの接続性の向上		
事業	広域	時代の変化・多様化やニーズに合わせたダイヤ調整の実施
	地区間	駅間の移動や駅等の拠点における二次交通との接続の向上
	地区内	モビリティハブ整備の検討

施策3 公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進		
事業	広域	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上
	地区間	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上
	地区内	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定

施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討		
事業	地区間	多様な輸送資源の活用検討

施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討		
事業	地区内	多様な輸送資源の活用検討

施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上		
事業	広域	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動
	地区間	隣接市との広域連携に関する協議
		新たな拠点や都市計画道路の整備状況と連動した交通ネットワークの見直しの検討
		主要拠点・交通結節点へのアクセス向上

施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進		
事業	地区内	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携
		市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討

施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上		
事業	広域	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究
	地区間	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進
	地区内	オープンデータ化の促進

施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進		
事業	広域	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進
		踏切道の安全対策の推進
	地区内	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進
	地区内	交通安全計画の策定

施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議		
事業	広域	
	地区間	地域公共交通協議会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための交通事業者支援の検討
	地区内	

施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進		
事業	広域	鉄道駅を中心とした利便性の高い交通ネットワークの周知・利用促進
	地区間	運転免許証自主返納の支援
	地区内	徒歩・自転車による移動の促進と歩行・走行環境の改善

施策12 公共交通の脱炭素化の促進		
事業	広域	鉄道における脱炭素化の取組みの促進
	地区間	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)等の導入・普及推進
	地区内	公共交通利用と徒歩・自転車による移動の連携強化

施策・事業の検討整理表1 (目標1: 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する)

解決される課題 ・ 鉄道・路線バス・ちゅうバスの重複解消に向けた役割分担が必要 ・ 移動ニーズに合わせたちゅうバスの見直しが必要 ・ 中心市街地内の回遊性を高めるための検討が必要

目標		指標				施策の方向性	階層	施策(案)	事業(案)	主な事業主体	事業展開スケジュール(概要)								
計画目標	行動目標	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する	鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携・役割分担により中心部への移動を確保する。	標準指標 市中心部に接続する公共交通(鉄道・路線バス・コミュニティバス)の利用者数  【調査方法】 交通事業者からの情報提供等  【説明】 ネットワーク再編等により役割分担をした場合でも中心部への移動が確保されているかを評価するため、府中駅・府中本町駅における鉄道の乗降客数、路線バス・ちゅうバスの利用者数を指標に設定します。  別紙 指標詳細1	人/日	人/日	府中駅、府中本町駅の利用者の人口データ、就業者数、新型コロナウイルスに起因する就業形態の変化、バス路線の再編イメージ等を考慮し、目標値を設定する予定です。	鉄道、路線バス、ちゅうバスの重複解消等によるネットワークの効率化とこれらの交通モードの接続性の向上により、効果的に市中心部への移動を確保します。	広域交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定(鉄道ネットワークの維持)	市	策定作業	再編実施							
										鉄道・バス	協議等	再編実施							
										市	市民周知の協力等								
										鉄道	順次実施								
										市	策定作業	再編実施							
										バス	協議等	再編実施							
	中心部での移動のしやすさ、回遊性の向上を図る	選択指標 けやき並木通りの休日の歩行者交通量  【調査方法】 総合計画施策60指標 と同指標  【説明】 中心部へのアクセスが向上したか、及び中心部での回遊性等が向上したかを把握するため、けやき並木通りの歩行者交通量を指標に設定します。	23,976人/日	令和3年度(2021年度)調査結果	第7次府中市総合計画の後期基本計画における令和11年度(2029年度)の目標値(参考値)38,000人/日(令和7年度(2025年度)目標値)	第7次府中市総合計画施策60の指標は、令和7年度目標値が38,000人/日となっており、令和11年度までの目標は示されていません。このことから、令和7年度までは、前期基本計画の指標に沿って進捗管理を行い、後期基本計画策定後は、同計画における令和11年度の目標値を、本計画の目標値に設定します。  参照：第7次府中市総合計画191頁	バリアフリー環境の整備や需要に応じた移動手段の検討により、誰もが市の中心部まで移動しやすい公共交通を目指すほか、府中駅などにおいて、デジタル技術の活用、小型モビリティの促進やウォークアブルなまちづくりとの連携により回遊性の向上を図ります。	広域交通	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	市	調査研究・調整等		実装に向けた取組促進					
											全事業者	各事業者の取り組みによる							
											市	市民周知の協力等							
											全事業者	順次実施							
											市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施						
											市	市民周知の協力等							
地区間交通	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討				検討結果に応じて実施											
						市	市民周知の協力等												
						全事業者	順次実施												
						市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施											
地区内交通	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施														
	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	市	促進方針・基本構想検討	事業計画	進捗管理													
		鉄道ほか	-	必要に応じて事業計画の実施															

9月27日(火)の協議会における審議対象  
 目標 指標 施策の方向性 施策(事業)の関連性が妥当かご確認ください。  
 協議会当日は説明用スライドにて要点をご説明します。  
 事業の内容やスケジュール等の詳細は次回協議会における審議対象となります。

次回12月(予定)協議会における審議対象

次回協議会では別途計画素案を作成予定

施策・事業の検討整理表2（目標2：日常生活圏域内における生活・移動をより便利にする）

解決される課題 ・ 日常生活圏内の公共交通の利便性が低い地域が存在 ・ 交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要 ・ 市縁辺部を中心に公共交通空白地域・不便地域が点在

目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	実施主体	事業展開スケジュール（概要）						
計画目標	行動目標	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日常生活圏内における生活・移動をより便利にする	日常生活を支える圏域内の移動手段の充実に向け、身近な生活の利便性の向上、地区内の交流・経済活動の促進を図る	<p>【選択指標】 65歳以上の週2回以上の外出回数</p> <p>【調査方法】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問13外出状況「週2～4回」+「週5回以上」の回答割合</p> <p>【説明】 特に公共交通が必要となる高齢者の日常生活圏域内の移動が充実しているかを評価するため、高齢者の外出回数を指標に設定します。</p>	週2回以上外出 79.6%	週2回以上外出 80%	<p>平成27年時点の高齢者人口を100とした場合の令和12年における後期高齢者（75歳以上）人口の推計値は143.3となっており、移動制約者となりうる後期高齢者人口は増加傾向が続きます。この場合であっても、現在の外出回数を維持するよう概ね基準値と同数の80%を目標値とします。</p> <p>参照：府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）9頁</p>	<p>バスネットワークの再編を通して、市縁辺部における隣接市との連携を検討するほか、買い物などの地区内の移動や、市民活動の際の移動により、日常生活圏域内での移動の利便性の向上等を図ります。</p>	広域交通	-	-								
			地区間交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上			地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	再編実施							
			バス	協議等			再編実施										
			市	施策1と並行して検討			検討結果に応じて実施										
			市	施策1と並行して検討			検討結果に応じて実施										
	地区内交通	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施											
	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施														
	全事業者	について順次実施															
	公共交通空白・不便エリアにおける最適な移動手段を検討する	<p>【推奨指標】 市全体に対するバス交通空白・不便地域の人口割合</p> <p>【調査方法】 非可住地を除き、バス停から300m以上・バス停から300m未満のバス停から300m以内の地域に居住する人口の割合（コミュニティバスのバス停300m以内は除く）</p> <p>【説明】 バス交通空白・不便地域に居住する人の割合を増加させていないかを評価するため、市内のバス交通空白・不便地域の人口割合を指標に設定します。</p>	14.6%	基準値以下	<p>令和2年国勢調査における府中市の人口262,790人に対し、バス停から300m以上・路線バスが1日片道30本未満の地域に居住する人口38,402人の割合である14.6%が増加しないよう、基準値以下を目標値に設定します。なお、人口については、推計で令和12年度までに令和2年度比0.2万人の増加が見込まれます。</p> <p>参照：第7次府中市総合計画15頁</p>	<p>公共交通空白・不便エリアが増加しないよう、バスネットワークの再編を行うほか、隣接市との連携、多様な輸送手段や市民等との協働を活用することで、公共交通空白・不便エリアでの最適な移動手段を検討します。</p>	広域交通	-	-								
			地区間交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上			地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	再編実施							
バス			協議等	再編実施													
市			施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施													
市			施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施													
地区内交通	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施												
市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施															
全事業者	について順次実施																

9月27日（火）の協議会における審議対象  
 目標 指標 施策の方向性 施策（事業）の関連性が妥当かご確認ください。  
 協議会当日は説明用スライドにて要点をご説明します。  
 事業の内容やスケジュール等の詳細は次回協議会における審議対象となります。

次回12月（予定）協議会における審議対象

次回協議会では別途計画素案を作成予定



施策・事業の検討整理表3（目標3：地区間や市外への移動の利便性を維持向上する）

- 解決される課題
- 日常生活圏内の公共交通の利便性が低い地域が存在
  - 市縁部において、隣接地の商業施設までの交通サービスが不十分
  - 市縁部を中心に公共交通空白地域・不便地域が点在
  - 広範囲から利用が見込まれる施設が市中心部以外にも立地
  - 最寄り駅まで公共交通で便利に移動しにくい地域が存在

目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業主体	事業展開スケジュール（概要）									
計画目標	行動目標	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
地区間や市外への移動の利便性を維持向上する	鉄道駅を中心とした鉄道・バス等の交通ネットワークと交通結節点での各モード間の連携・接続を図る	標準指標 中心部以外の各駅の鉄道利用者数 【調査方法】 交通事業者からの情報提供等 【説明】 交通結節点での接続性を評価するため、各駅の利用者数を指標に設定します。 別紙 指標詳細2	276,097人/日 令和3年度（2021年度）実績の合計	人/日 令和11年度（2029年度）実績の合計	各駅利用者の人口データ、就業者数、新型コロナウイルスに起因する就業形態の変化等を考慮し、目標値を設定する予定です。	駅、バス停での接続性を向上させるほか、モビリティハブ整備を行い、交通モードの連携・接続を図ります。	広域交通	複数交通モードの接続性の向上	時代の変化・多様化やニーズに合わせたダイヤ調整の実施	市	市民周知の協力等									
							地区間交通		駅間の移動や駅等の拠点における二次交通との乗継利便性の向上	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等
							地区内交通		モビリティハブ整備の検討	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等
	隣接市との連携による市外への買い物等の利便性向上を図る	選択指標 隣接市の施設への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数 【調査方法】 市で実績を調査 【説明】 隣接市の施設1へ移動の利便性が向上されたかを評価するため、市内から隣接市の施設への公共交通の接続便数を指標に設定します。 別紙 指標詳細3	市域北側984便 市域南側131便 令和4年（2022年）9月時点の合計	市域北側基準値以上 市域南側144便 令和11年度（2029年度）実績の合計	隣接市の駅等に接続している便数を1割程度増加させることを目標値に設定します。 対象の便については今後変更の可能性あり	バスネットワークの再編を行い、隣接市への接続を検討するとともに、隣接市が日常生活圏域に当たる地域においては、多様な輸送手段や民間事業者との協働などを活用することで、市外への買物等の利便性向上を図ります。	広域交通	-	-	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
							地区間交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
							地区間交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	隣接市との広域連携に関する協議	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
							地区内交通	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
							地区内交通	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
							地区内交通	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
	市内の主要拠点へのアクセシビリティ向上を図る	選択指標 市内の主要拠点（駅を除く）への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数 【調査方法】 市で実績を調査 【説明】 公共交通の市内の主要拠点2へアクセシビリティが向上されたかを評価するため、市内の主要拠点への公共交通の接続便数を指標に設定します。 別紙 指標詳細4	637便 令和4年（2022年）9月時点の合計	700便 令和11年度（2029年度）実績の合計	主要拠点到達している便数を1割程度増加させることを目標値に設定します。	バスネットワークの再編を行い、主要拠点への接続を効果的に確保するとともに、拠点周辺における多様な輸送手段の検討や民間事業者との協働を活用することで、主要拠点へのアクセシビリティ向上を図ります。	広域交通	複数交通モードの接続性の向上	時代の変化・多様化やニーズに合わせたダイヤ調整の実施	市	市民周知の協力等									
							地区間交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
							地区間交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等		
地区間交通							広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	主要拠点・交通結節点へのアクセス向上	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等			
地区内交通							地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等			
地区内交通							交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携	市	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等	策定作業	協議等			

1  
国立市：国立駅、谷保駅  
国分寺市：国分寺駅、西国分寺駅  
小金井市：武蔵小金井駅  
調布市：飛田給駅、味の素スタジアム  
稲城市：南多摩駅  
多摩市：聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅  
日野市：高幡不動駅、百草園駅、万願寺駅

2  
多摩メディカル・キャンパス周辺、郷土の森公園周辺、府中の森公園・府中基地跡地留保地周辺

9月27日（火）の協議会における審議対象  
 目標 指標 施策の方向性 施策（事業）の関連性が妥当かご確認ください。  
 協議会当日は説明用スライドにて要点をご説明します。  
 事業の内容やスケジュール等の詳細は次回協議会における審議対象となります。

次回12月（予定）協議会における審議対象

次回協議会では別途計画素案を作成予定

施策・事業の検討整理表4（目標4：年齢やライフステージ・身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする）

解決される課題 ・交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要

目標		指標				施策・事業検討の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業者	事業展開スケジュール（概要）					
計画目標	行動目標	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10
年齢やライフステージ・身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする	あらゆる市民への最適な交通サービスを提供する	<p>推奨指標 公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合 （総合計画施策58「公共交通の利便性の向上」と同指標）</p> <p>【調査方法】 市民意識調査</p> <p>【説明】 市民に必要な移動が提供できているかを評価するため、公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合を指標に設定します。</p>	66.6%	令和3年度（2021年度）調査結果	<p>第7次府中市総合計画の後期基本計画における令和11年度（2029年度）の目標値</p> <p>（参考値） 70% 令和7年度（2025年度）目標値</p> <p>参照：第7次府中市総合計画187頁</p>	<p>MaaS等の新たな技術の活用や誰もが快適に移動できる手段を検討するとともに、市民や事業者との協働や多様な輸送手段を活用することで、あらゆる市民へ最適な交通サービスを提供できるようにします。</p>	広域交通	デジタル技術活用による交通サービスの利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
							広域交通	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施				
							地区間交通	デジタル技術活用による交通サービスの利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
							地区間交通	デジタル技術活用による交通サービスの利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	全事業者	各事業者の取り組みによる					
							地区内交通	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施				
	地区内交通	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施										
	まちづくりや福祉分野との連携を図る	<p>選択指標 新たに整備される施設等への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続回数</p>	—	令和4年（2022年）8月時点の合計	<p>1施設1便以上</p> <p>令和11年度（2029年度）実績の合計</p>	<p>令和11年度までに新たに整備される公共施設等への接続を進捗管理するため、1施設1便以上を目標値に設定します。</p> <p>府中市都市計画マスタープランに位置付けられたまちづくりとの連携や移動等円滑化促進方針等のバリアフリー整備その他の福祉施策との連携を図ります。</p>	広域交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動	市	順次実施					
							広域交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	支援等					
							広域交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	全事業者	順次実施					
							地区間交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	主要拠点・交通結節点へのアクセス向上 新たな拠点や都市計画道路の整備状況と連動した交通ネットワークの見直しの検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施				
地区間交通							公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	支援等						
地区内交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	全事業者	順次実施												
地区内交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	市	促進方針・基本構想検討	事業計画	進捗管理										
鉄道ほか	—	必要に応じて事業計画の実施														

9月27日（火）の協議会における審議対象  
 目標 指標 施策の方向性 施策（事業）の関連性が妥当かご確認ください。  
協議会当日は説明用スライドにて要点をご説明します。  
 事業の内容やスケジュール等の詳細は次回協議会における審議対象となります。

次回12月（予定）協議会における審議対象

次回協議会では別途計画素案を作成予定

施策・事業の検討整理表5（目標5：誰もが安心・快適に移動できるようにする）

解決される課題 ・ 鉄道駅のバリアフリーやバスの待合環境などの改善が必要 ・ 利便性向上に向けたデジタル技術活用の検討が必要 ・ 市内の公共交通に関する情報が分散 ・ 自転車の利用環境の改善に向けた取組の検討が必要

目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業者	事業展開スケジュール（概要）						
計画目標	行動目標	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
誰もが安心・快適に移動できるようにする	鉄道駅におけるホームドア整備などバリアフリー化を推進する	<p>選択指標 鉄道駅におけるバリアフリー施設等の整備数</p> <p>【調査方法】 市の事業の実績・鉄道事業者からの情報提供</p> <p>【説明】 鉄道駅でのバリアフリー化を評価するため、施設等の整備数を指標に設定します。</p>	0施設	<p>令和3年度（2021年度）実績の合計</p> <p>令和11年度（2029年度）実績の合計</p> <p>参照：第7次府中市総合計画187頁</p>	<p>原則としてホームドア整備を計測するものとし、整備したホーム数を1施設として計算するものとします。</p> <p>また、その他のバリアフリー施設を整備した場合は、状況に応じて実績に計上します。</p> <p>目標値については、既に整備決定済みの駅（南武線府中本町駅、西府駅：計4施設）のほか、乗降者数の多いその他の駅及び鉄道事業者に具体的な駅名を入れて要望している駅における数値を目標値として設定する予定です。</p>	<p>鉄道、バス、駅周辺等におけるバリアフリー化を進めるとともに、踏切道の安全性の向上など、公共交通を利用しやすい環境整備を促進し、安全な移動ができるようにします。</p>	広域交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	市民周知の協力等						
							全事業者	順次実施									
							市	支援等									
							鉄道	順次実施									
							市	市民周知の協力等									
							全事業者	順次実施									
	安全・安心で分かりやすく快適な交通環境を提供する	<p>安全・安心で分かりやすく快適な交通環境を提供する</p>	<p>選択指標 交通環境の改善に資する取組の実施数</p> <p>【調査方法】 市の実績・事業者からの情報提供</p> <p>【説明】 快適な交通環境が提供できているかを評価するため、改善に資する取組の実施数を指標に設定します。</p>	2件	<p>令和3年度（2021年度）実績の合計</p> <p>令和11年度（2029年度）実績の合計</p>	<p>バス待ち環境の整備件数については、ネットワーク再編計画とあわせて、対象箇所を設定することとし、現時点では基準値以上を目標とします。</p>	<p>バス、タクシーの待合環境の整備や自転車の安全利用を進めるとともに、デジタル技術を活用して、公共交通を利用する環境がより安全・快適になる施策を実施します。</p>	広域交通	公共交通を利用しやすい環境の整備促進	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の促進	市	促進方針・基本構想検討	事業計画	進捗管理			
								全事業者	必要に応じて事業計画の実施								
								市	地域安全対策課の計画による								
								市	調査研究							実装に向けた取組促進	
								全事業者	各事業者の取り組みによる								
								市	施策1と並行して検討							検討結果に応じて実施	
デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る	<p>デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る</p>	<p>推奨指標 市内公共交通情報のオープンデータ化取組者数</p> <p>【調査方法】 事業者からの情報提供</p> <p>【説明】 デジタル技術を活用による公共交通サービスの利便性向上を図る環境となっているかを評価するため、オープンデータ化の状況を指標に設定します。</p>	-	<p>令和3年度（2021年度）実績の合計</p> <p>令和11年度（2029年度）実績の合計</p>	<p>11社以上 鉄道3社・バス2社・タクシー6社</p> <p>オープンデータ化の取組数等について、市内の事業所や駅、停留所を有する事業者が取組を進める状況が望ましいことから、11社を目標値に設定します。</p>	<p>各事業者のオープンデータ化や国や東京都の動向を踏まえた調査研究を進め、デジタル技術を活用した市内公共交通の利便性向上に資する取組を促進します。</p>	広域交通		MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	市	調査研究						
							全事業者	各事業者の取り組みによる									
							市	調査研究							実装に向けた取組促進		
							全事業者	各事業者の取り組みによる									
							市	調査研究							実装に向けた取組促進		
							全事業者	各事業者の取り組みによる									

9月27日（火）の協議会における審議対象  
 目標 指標 施策の方向性 施策（事業）の関連性が妥当かご確認ください。  
協議会当日は説明用スライドにて要点をご説明します。  
 事業の内容やスケジュール等の詳細は次回協議会における審議対象となります。

次回12月（予定）協議会における審議対象

次回協議会では別途計画素案を作成予定



施策・事業の検討整理表6（目標6：交通サービスを将来に渡り提供できるようにする）

解決される課題 ・移動ニーズに合わせたちゅうバスの見直しが必要 ・脱炭素社会の実現に向けた取組の検討が必要

目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業者	事業展開スケジュール（概要）							
計画目標	行動目標	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
交通サービスを将来に渡り提供できるようにする	財政負担とサービス充実の両立を図る	標準指標 コミュニティバス運行事業に対する補助金額	181,703,000円	基準値以下	に関しては、設定の可否も含めて検討します。 に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度実績58.6%を踏まえ、60%を目標値と設定します。	市民ニーズを踏まえて、ちゅうバスの運行目的を見直し、 <b>バスネットワークの再編</b> を行うとともに、必要に応じて、 <b>市民協働による手法も含めて検討</b> することで、財政負担の低減とサービス充実の両立を図ります。	広域交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（鉄道ネットワークの維持）	市	策定作業		再編実施					
		鉄道・バス						協議等	再編実施									
		地区間交通					バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業		再編実施						
		バス						協議等	再編実施									
		地区内交通					バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（地区内交通手段の在り方検討）	市	策定作業		再編実施						
		バスほか						協議等	再編実施									
			交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	市	施策1と並行して検討		検討結果に応じて実施										
		厳しい経営状況（コロナ、乗務員不足を含む）に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る	選択指標 公共交通事業者への各種支援件数	0件	基準値以上	地域公共交通協会における経営状況に関する情報共有や国の動向等を注視し、支援が必要となった際に実施を検討することから、基準値以上を目標と設定します。	市と公共交通関係者で継続的な情報共有を行うとともに、MaaSや自動運転技術などの <b>デジタル技術活用</b> の調査研究を進め、市内でのサービス維持のための取組を進めます。	広域交通	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	地域公共交通協会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための事業者支援の検討	市	年1回以上の会議開催・支援内容検討						
	広域交通		デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上					MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	市	調査研究		実装に向けた取組促進						
	地区間交通		市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議					地域公共交通協会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための事業者支援の検討	市	調査研究		実装に向けた取組促進						
	地区間交通		デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上					デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進						
	地区内交通		市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議					地域公共交通協会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための事業者支援の検討	市	調査研究		実装に向けた取組促進						
地区内交通	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上		MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究					市	調査研究		実装に向けた取組促進							
	脱炭素社会の実現に寄与する公共交通サービスの展開、市民の意識啓発を図る	選択指標 市内のエネルギー消費量（運輸部門）など	TJ	OOTJ	第3次府中市環境基本計画（令和5年度策定予定）を踏まえた目標値を設定する予定です。 参照：第3次府中市環境基本計画	市民に公共交通を利用してもらう取組を進めるとともに、 <b>公共交通の脱炭素化を促進</b> し、脱炭素社会の実現に寄与します。	広域交通	自家用車からの段階的な転換と公共交通利用に関する啓発	鉄道駅を中心とした利便性の高い交通ネットワークの周知・利用促進	市	支援等		順次実施					
広域交通		公共交通の脱炭素化の促進					鉄道における脱炭素化の取組みの促進	市	支援等		順次実施							
地区間交通		自家用車からの段階的な転換と公共交通利用に関する啓発					運転免許証自主返納の支援	市	地域安全対策課の取組による									
地区間交通		公共交通の脱炭素化の促進					電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)等の導入・普及推進	市	調査研究		実装に向けた取組促進							
地区内交通		自家用車からの段階的な転換と公共交通利用に関する啓発					徒歩・自転車による移動の促進と歩行・走行環境の改善	市	調査研究		実装に向けた取組促進							
地区内交通		公共交通の脱炭素化の促進					公共交通利用と徒歩・自転車による移動の連携強化	市	調査研究		実装に向けた取組促進							
							鉄道・バスほか		順次実施									

9月27日（火）の協議会における審議対象  
 目標 指標 施策の方向性 施策（事業）の関連性が妥当かご確認ください。  
 協議会当日は説明用スライドにて要点をご説明します。  
 事業の内容やスケジュール等の詳細は次回協議会における審議対象となります。

次回12月（予定）協議会における審議対象

次回協議会では別途計画素案を作成予定



指標の説明の詳細事項

指標詳細 1

大項目	市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する									
小項目	鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携・役割分担により中心部への移動を確保する。									
評価指標	標準指標 市中心部に接続する公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス）の利用者数									
基準値	人/日 令和3年度（2021年度）実績の合計									
目標値	人/日 令和11年度（2029年度）実績の合計									
算出方法										
<b>鉄道</b>										
市中心部に位置する駅（府中駅・府中本町駅） 私鉄は乗降人員、JRは乗車人員×2										
	令和3年度	府中	府中本町駅	計						
人/日	69,727	23,864	93,591							
確認方法：鉄道事業者ホームページ										
<b>路線バス</b>										
府中駅に接続するすべての系統										
	令和3年度	武71	武73	寺92	府02	国17	府42	府46 (七小)	府46 (東芝)	府46 (富士見)
人/日	個々の路線の利用状況は非公開									
	西国44	西国45	寺91	国02	国03	府21	府52	府61		
人/日	個々の路線の利用状況は非公開									
確認方法：バス事業者からの情報提供										
<b>コミュニティバス</b>										
府中駅に接続するすべての系統 多磨町ルート/北山町循環/是政循環/よつや苑西ルート/押立町ルート/朝日町ルート										
	令和3年度	多磨町	北山町	是政	よつや	押立町	朝日町	計		
人/日	773	516	685	891	830	752	4,447			
確認方法：実績										

指標詳細 2

大項目	地区間や市外への移動の利便性を維持向上する							
小項目	鉄道駅を中心とした鉄道・バス等の交通ネットワークと交通結節点での各モード間の連携・接続を図る							
評価指標	標準指標 中心部以外の各駅および各駅に接続する公共交通（路線バス・コミュニティバス）の利用者数							
基準値	276,097人/日 令和3年度（2021年度）実績の合計							
目標値	人/日 令和11年度（2029年度）実績の合計							
算出方法								
<b>鉄道</b>								
市中心部以外に位置する駅 私鉄は乗降人員、JRは乗車人員×2								
	令和3年度	分倍河原 JR	分倍河原 京王	中河原	多磨霊園	武蔵野台	東府中	競馬場
人/日	64,850	74,388	21,536	11,057	20,000	17,490	693	
	多磨	白糸台	競艇場前	是政	西府	北府中	計	
人/日	10,284	5,410	2,518	6,159	17,150	24,562	276,097	
確認方法：鉄道事業者ホームページ								

指標詳細 3

大項目	地区間や市外への移動の利便性を維持向上する	
小項目	隣接市との連携による市外への買い物等の利便性向上を図る	
評価指標	選択指標 隣接市の施設への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数	
基準値	市域北側984便・市域南側131便 令和4年（2022年）9月時点の合計	
目標値	市域北側基準値以上・市域南側144便 令和11年度（2029年度）実績の合計	
算出方法		
他市の駅等拠点に接続する市内に停留所がある路線の平日運行便数		
<b>市域北側 984便</b>		
国立市 計270便 「国立駅南口」（国17：48便、国18：48便、国01・02・03：78便） 小計174便 「谷保駅」（国17：48便、国18：48便） 小計96便		
国分寺市 計459便 「国分寺駅南口」（寺92：49便、寺91：181便、寺83・85：59便） 小計289便 「西国分寺駅」（西国45：34便、西国01：126便、西府01：10便） 小計170便		
小金井市 255便 「武蔵小金井駅南口」（武66・71・73：151便、府75：52便、武84・85・94・95：52便） 計255便		
<b>市域南側 131便</b>		
調布市 計68便 「飛田給駅北口」（調33・飛02・飛01：35便） 小計35便 「味の素スタジアム入口」（調33・飛02・飛01：43便） 小計33便		
稲城市 1便 「南多摩駅」：（府61：1便） 計1便		
多摩市 計62便 「聖蹟桜ヶ丘駅」（国18・桜18・桜19：61便） 小計61便 「永山駅」（永80：1便） 小計1便		
日野市 計0便 「高幡不動駅」（0便）、「百草園駅」（0便）、「万願寺駅」（0便）		
確認方法：バス事業者路線図・ホームページ 令和4年9月時点		

指標詳細 4

大項目	地区間や市外への移動の利便性を維持向上する	
小項目	市内の主要拠点へのアクセス性向上を図る	
評価指標	選択指標 市内の主要拠点（駅を除く）への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数	
基準値	637便 令和4年（2022年）9月時点	
目標値	700便 令和11年度（2029年度）実績の合計	
算出方法		
都市計画マスタープランにおける駅以外の拠点周辺に発着する、市内に停留所がある路線の平日運行便数		
<b>広域医療拠点 336便</b>		
「総合医療センター」（国03（国立）：62便、国03・府21：70便、寺85：59便、西府01（西府）：10便、西国01・西府01（西国分寺）：135便）		
<b>文化スポーツ拠点 55便</b>		
「郷土の森正門前」（分52・府52（郷土の森）：27便、分52・府52（分倍河原）：28便） 計55便		
<b>にぎわい活力拠点 246便</b>		
「府中市美術館」（多磨町ルート（多磨町）24便、（府中）23便 「府中の森公園」（多磨町ルート（多磨町）24便、（府中）23便・ 「天神町二丁目」（武71（府中）53便、武71（武蔵小金井）52便、多磨町ルート（多磨町）：24便、多磨町ルート（府中）：23便）		
確認方法：バス事業者路線図・ホームページ		